

## 保護者の皆様へ

1/7（木）、首都圏を対象とした緊急事態宣言が発令されました。この宣言を踏まえて千葉県より出された「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請について」によりますと、塾・習い事は不要不急の外出に当たらないという判断がなされておりますが、千葉県も含めた首都圏の感染拡大状況を鑑み、弊塾においても対応策を講じることといたしました。

### <高3生>

○直前講習：時間割が変更になります。詳細は各受講生の皆さんに LINE 等で連絡いたします。

○自習室の利用時間：1/8(金)より、**原則 20 時（午後 8 時）まで**としております。

ただし、上述いたしました塾・習い事は不要不急の外出には該当しないことを踏まえ、**生徒さん本人が希望、かつ保護者の方の承認があった場合には自習室利用を 20 時以降も 22 時まで許可**することとしております。生徒の皆さんには「保護者の方にきちんと報告をし、**必要に応じて保護者の方の署名を頂く**ように」という指示を出しております。

### <高1、2生>

○授業時間帯：1/10(日)から始まる**3 学期授業**に関しまして、以前に配布していた時間割から、**原則として 90 分前倒し**で実施いたします。（例 19 時 30 分～21 時 30 分の授業は**18 時～20 時**）

宣言が解除された場合は、当初の時間割に戻す予定です。部活動含めた課外活動での遅刻が見込まれるという生徒さんには、別途指示を出しております。

○自習室の利用時間：1/8(金)より、**20 時（午後 8 時）まで**としております。宣言が解除された場合は、22 時に戻す予定です。

### <全学年>

○今後のご家庭への報告

今回に関しましては上記と同内容の手紙を郵送いたしますが、以降はタイムラグを考慮し、必要に応じて弊塾 HP にて報告をいたします。

ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、ご理解いただくと幸いです。  
今後ともよろしくお願い申し上げます。

## 津田沼校にお問合せの皆様へ

1/7(木)、首都圏を対象とした緊急事態宣言が発令されました。この宣言を踏まえて千葉県より出された「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請について」によりますと、塾・習い事は不要不急の外出に当たらないという判断が出されておりますが、千葉県も含めた首都圏の感染拡大状況を鑑み、弊塾においても対応策を講じることといたしました。

### <説明会・公開講座>

1/10(日)に予定しております説明会・公開講座は、広告物や先日まで弊塾のHPに掲載していた内容から時間帯を変更しております。

詳しくは当HPのトップから「[説明会・無料公開講座](#)」のページをご覧ください。

また、既にお申し込みの皆様には個別に連絡させていただいております。

1/24(日)、並びに2月以降の予定に関しましては現在調整中で、決定次第当HPにて告知いたします。また、既にお申し込みの皆様には個別に連絡させていただきます。

### <お電話によるお問合せ>

ご不明な点などがございましたら、津田沼校：047-455-3925までお電話ください。

対応時間は平日14時～20時、土日休日10時～20時となります。